第５章　まとめと今後の課題

５－１　燃料吹きこぼれについて

（１）まとめ

全国の給油取扱所を対象とした吹きこぼれに係るアンケート調査、セルフスタンド利用者の給油調査、セルフ給油による検証を実施した結果、燃料吹きこぼれの多くは不適切な給油方法が原因で発生していることが確認され、次の対策を講ずることとした。

① 現在周知されている燃料吹きこぼれに対する注意事項を改め、消防庁、石油連盟、全国石油商業組合連合会、日本ガソリン計量機工業会、社団法人日本自動車工業会等の関係者において、適切なセルフ給油方法の周知を徹底する。

② 給油ノズル等について法定点検に加えて日常点検を行い、基準に適合したものであることを確認するよう再度周知徹底する。

③ 万が一燃料が吹きこぼれても、燃料が人体にかかるのを防ぐため、給油ノズルにスプラッシュガードを設置する。

（２）今後の課題

セルフスタンドにおいて給油時の吹きこぼれを発生させないためには、今回とりまとめられた対策を関係者が協力して実行していくことが不可欠である。

今後、対策の効果を把握し関係者（自動車メーカー及び給油ノズルメーカー等）の間で情報共有するとともに、状況に応じ対策の見直しを行うことが必要である。

５－２　静電気火災について

（１）まとめ

セルフスタンドにおける給油時の静電気火災については、セルフスタンドの設置が開始された平成10年から平成17年までの事故事例を詳細調査した結果、給油キャップ開放時または給油中に火災が発生していることが確認できた。

給油キャップ開放時に発生する火災については、これまで実施してきた静電気除去シートに触れることが有効であり、その周知を引き続き徹底することが必要である。

給油中に発生する火災については、多くの事故で給油ノズルのレバー及び握り部分の材質に導電性がなく、給油中に発生した静電気が除去されなかったために発生したことが考えられることから、給油ノズルの給油中手で握る部分の一部又はすべてを導電性が有るものに変更する必要がある。

（２）今後の課題

消防庁においては、セルフスタンドに設置されている給油ノズルのレバー及び握り部分等の状況について把握し必要な措置を取ることが必要である。

また、今後、静電気火災事故があった場合には、①給油者の一連の行為、②給油者の服装、③給油者が静電気除去行為を実施したか、④固定給油設備の静電気除去に不具合はなかったか、⑤給油ノズルの材質・型式・写真、⑥自動車の車種・型式、⑦自動車の給油口の写真、⑧事故の動画等の詳細情報を、消防庁において随時収集し分析するようにすべきである。